

奈良県新型インフルエンザ等

対策行動計画

奈良県

平成26年1月

目次

I	はじめに	
1	新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定	1
2	県行動計画の策定	1
3	県行動計画の対象とする感染症	2
II	新型インフルエンザ等対策に関する基本的な指針	
1	対策の目的・基本的戦略	3
2	対策の基本的な考え方	4
3	対策実施上の留意点	5
4	被害想定	6
5	社会・経済への影響	7
6	発生段階	8
7	対策推進のための役割分担	9
8	行動計画の主要6項目	12
	(1) 実施体制	
	(2) サーベイランス・情報収集	
	(3) 情報提供・共有	
	(4) 予防・まん延防止	
	(5) 医療	
	(6) 県民生活及び県民経済の安定の確保	
III	各発生段階における対策	
	未発生期	23
	(1) 実施体制	
	(2) サーベイランス・情報収集	
	(3) 情報提供・共有	
	(4) 予防・まん延防止	
	(5) 医療	
	(6) 県民生活及び県民経済の安定の確保	
	海外発生期	31
	(1) 実施体制	
	(2) サーベイランス・情報収集	
	(3) 情報提供・共有	
	(4) 予防・まん延防止	
	(5) 医療	
	(6) 県民生活及び県民経済の安定の確保	

県内未発生期	36
（1）実施体制	
（2）サーベイランス・情報収集	
（3）情報提供・共有	
（4）予防・まん延防止	
（5）医療	
（6）県民生活及び県民経済の安定の確保	
県内発生早期	45
（1）実施体制	
（2）サーベイランス・情報収集	
（3）情報提供・共有	
（4）予防・まん延防止	
（5）医療	
（6）県民生活及び県民経済の安定の確保	
県内感染期	53
（1）実施体制	
（2）サーベイランス・情報収集	
（3）情報提供・共有	
（4）予防・まん延防止	
（5）医療	
（6）県民生活及び県民経済の安定の確保	
小康期	61
（1）実施体制	
（2）サーベイランス・情報収集	
（3）情報提供・共有	
（4）予防・まん延防止	
（5）医療	
（6）県民生活及び県民経済の安定の確保	
IV 県内外で鳥インフルエンザが人で発症した場合の対策	65
（1）実施体制	
（2）サーベイランス・情報収集	
（3）情報提供・共有	
（4）予防・まん延防止	
（5）医療	
資料編	68
1 用語解説	
2 特定接種の対象となり得る業種・職務	